OSAKA Pref. FOREST OWNERS ASSOCIATION

大阪もりもり森づくり通信

2026.11 Vol.51



風倒被害地で芽吹くモミ
（撮影地：高槻市原地内）

令和8年8月18日　大阪府森林組合第25回通常総代会を開催しました。

第１号議案「令和７年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について」、第２号議案「令和８年度事業計画の設定について」、第３号議案「令和８年度借入金の最高限度額の決定について」、第４号議案「令和８年度余裕金預け入れ先の決定について」、第５号議案「役員の改選について」、第６号議案「役員報酬の決定について」、第７号議案「役員退任慰労金の支給について」と附帯決議を上程し、各議案とも原案通り可決・承認されました。

大阪府森林組合 第25回通常総代会祝辞

このたび、大阪府森林組合「第25回通常総代会」が開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。

栗本組合長様をはじめ、役員及び組合員の皆様には、日頃より本府の森林行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の森林・林業を取り巻く状況は、長らく育成段階にあった人工林が利用期を迎え、木材の自給率は42%となっております。木材利用の促進とともに、利用期を迎えた森林資源を有効に活用しながら再造林を進め、豊かな森林を次の世代へ引き継いでいくことが重要です。

昨年の大阪・関西万博では、国内外のパビリオンに多くの木材が使用され、開催期間中には国内外から来場された2,900万人を超える方々に、森林資源の重要性や木材の可能性について十分に実感いただける機会となりました。

貴組合におかれましては、適切な森林の維持管理や持続可能な森林経営を通じて、森林資源の循環利用を支えていただいております。貴組合のご尽力に深く感謝申し上げます。

また、このような取組は、森林の有する多面的機能の発揮を通じて、豊かな川や海の環境を育むことにもつながる大変重要なものであります。

大阪府では、本年、11月に「第45回全国豊かな海づくり大会　魚庭(なにわ)の海おおさか大会」を開催いたします。本大会は、水産資源の保護・管理と環境保全の大切さを全国に発信する意義深い大会であり、その根幹には、森・里・街・川のつながりが豊かな海を育むという考え方があります。皆さまの森林経営の取組は、健全な山を育み、やがて豊かな海を支える重要な役割を担っております。大阪府といたしましても、皆さまと力を合わせ、持続可能な森づくりと海づくりを一体として推進してまいります。

さらに、大阪府では、本年7月に「大阪府産材認証制度」を創設いたしました。本制度を通じて、大阪府産材の利用促進による府域の森林資源の循環利用を推進し、地球温暖化の防止に寄与するとともに、林業の持続的な発展につなげてまいりますので、引き続き、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴組合の今後ますますのご発展と、組合員の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念し、お祝いの言葉といたします。

令和8年8月18日　**大阪府知事　吉村　洋文**

ご挨拶

大阪府森林組合
代表理事組合長　**藏人（くらんど）　俊幸**



令和８年８月 18 日開催の理事会において、新たに代表理事組合長に就任いたしました藏人俊幸と申します。

本年は熊本での大地震、その後、千葉・富山・石川・福井の各県における大雨による被害と災害が頻発しております。これらの災害によりお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げます。また被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、１日も早い復旧・復興を祈るばかりです。

昨今、線状降水帯の発生などにより、限られた地域に経験のないような集中豪雨が観測され、そのことが洪水被害などにつながっています。集中豪雨を防ぐことは難しいですが、森林整備を推進することで、洪水被害を「減災」することは可能であり、府の森林環境税は流域治水対策といった、防災・減災のための大切な事業に使用されています。引き続き、同事業により大阪府内の森林整備が進むことを期待しています。

さて私は前任の栗本前組合長からバトンを受け取り、代表理事組合長に就任したわけですが、栗本前組合長におかれては、長きにわたり当組合のかじ取りをなされ、12 期連続の黒字を達成されるなど、当組合の経営基盤の構築に大きな功績を残されました。

後任として、木材価格の低迷など山積する課題解決に向けた取り組みや、その重責を担うにあたり、いささか力不足を感じざるを得ませんが、３期９年の理事としての経験を生かしつつ、今回、就任された役員各位、今まで栗本前組合長を支えてきた職員の皆さんとも手を携えて、一丸となってより良い森林組合づくりに邁進してまいる所存です。

組合員の皆様におかれましても、引き続き、変わらぬご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

Contents

大阪府森林組合第25回通常総代会を開催しました。 …… 1
大阪府森林組合 第25回通常総代会祝辞 …… 1
ご挨拶 …… 1
令和7年度決算報告 …… 2
令和8年度事業計画 …… 3
新たな大阪府森林組合の役員体制 …… 3
令和9年度　林野庁関係予算概算要求の概要 …… 3
新たな森林・林業基本計画が決定 …… 4
JAS構造材について …… 5
大阪府森林組合「森づくりビジョン」について …… 6
木根館 ラ・フォレスタ イベント情報 …… 7
高槻森林観光センター「平日ご予約限定・団体向けバーベキュープラン」が登場! …… 7
組合の新しいメンバー紹介 …… 8
森林の土地の所有者届出書の様式が変りました …… 8
アベマキとクヌギの木片が入ったコーヒー …… 8

令和7年度決算報告

貸借対照表（令和8年5月31日現在）

（単位：円）

科目	内訳	小計	合計	科目	内訳	小計	合計
（資産の部）				**（負債の部）**			
流動資産				**流動負債**			
現金・預金		1,547,123,917		買掛金		2,038,205	
さきもり基金		505,537,269		未払金		120,167,219	
売掛金・未収金	32,436,257			前受金		3,699,077	
貸倒引当金	△ 194,000	32,242,257		預り金		101,426,560	
たな卸資産		33,656,823		その他		41,832,238	
立替金		78,847,306		**流動負債合計**			269,163,299
その他		1,742,863					
流動資産合計			2,199,150,435	**固定負債**			
				農林漁業資金借入金		510,059	
固定資産				預り保証金		8,070,000	
有形固定資産	1,240,835,843			退職金給付引当金		106,035,881	
減価償却累計額	△ 1,053,668,665	187,167,178		役員退任慰労金引当金		16,245,000	
無形固定資産		1,265,000		特例業務負担金引当金		30,539,002	
				基金預り金	504,000,000		
外部出資				組合拠出金	△ 88,100,000	415,900,000	
系統出資金		35,870,000					
系統外出資金		9,827,000		**固定負債合計**			577,299,942
子会社等出資		10,000,000		**負債合計**			846,463,241
外部出資金合計		55,697,000					
				（資本の部）			
その他の固定資産				**出資金**		195,819,000	
農林漁業資金貸付金	510,059			**出資金合計**			195,819,000
貸倒引当金	△ 105,000	405,059		**剰余金**			
その他		5,000,000		準備金・積立金		1,270,157,205	
その他の固定資産計		5,405,059		当期末処分剰余金		136,245,226	
固定資産合計			249,534,237	**剰余金合計**			1,406,402,431
				資本合計			1,602,221,431
資産合計			2,448,684,672	**負債・資本合計**			2,448,684,672

1. 受取手形の割引高は０円である。
2. 受取手形の裏書譲渡高は０円である。

損益計算書（令和7年6月1日～令和8年5月31日）

（単位：円）

科目	小計	合計
Ⅰ事業総損益		
1. 収益	1,416,076,174	
2. 費用	1,082,248,647	
事業総利益		333,827,527
Ⅱ事業管理費		
1. 人件費	178,759,893	
2. 旅費交通費	5,647,021	
3. 事務費	7,639,547	
4. 業務費	4,330,414	
5. 諸税負担金	6,600,922	
6. 施設費	56,429,118	
7. 雑費	10,000	
事業管理費計		259,416,915
事業利益		74,410,612
Ⅲ事業外損益		
1. 事業外収益	4,040,283	
2. 事業外費用	1,822,663	
事業外損益		2,217,620
経常利益		76,628,232
Ⅳ特別損益		
1. 特別利益	252,000	
2. 特別損失	127,887	
特別損益		124,113
税引前当期利益		76,752,345
法人税及び住民税額		20,507,119
当期剰余金		56,245,226
前期繰越剰余金		80,000,000
当期未処分剰余金		136,245,226

部門別損益計算書

（単位：円）

部門別	費用	収益	損益
指導部門	3,970,251	220,000	△ 3,750,251
販売部門	148,329,830	145,087,344	△ 3,242,486
加工部門	107,564,884	120,317,027	12,752,143
森林整備部門	822,383,682	1,150,451,803	328,068,121
合計	1,082,248,647	1,416,076,174	333,827,527

令和6年度剰余金処分案

（単位：円）

摘要	積算内訳	小計	合計
Ⅰ当期未処分剰余金			136,245,226
Ⅱ剰余金処分額			
1. 法定準備金		11,250,000	
2. 任意積立金		44,995,226	56,245,226
Ⅲ次期繰越剰余金			80,000,000

令和8年度事業計画

令和8年度、当組合は中期経営計画に基づいた事業の進捗を図ります。

販売事業では木材共販所における原木流通事業の推進を中心に大阪府内産木材の販売の増大に努めます。また販売と加工事業との連携を推し進め、府内における木材利用案件に関する情報の集約と効率化を図り、利用の拡大と収支改善を図ります。

森林整備部門においては、大阪府が森林における取り組みの全体像を示した「森づくり推進アクションプラン」や組合が立案した「森づくりビジョン」を、将来にわたっての森林整備の基本的方向性として位置づけ、その実現に向け様々な事業を取り扱うことにより、大阪府内の森林整備を進めてまいります。また大阪府の公募事業であるスギ花粉対策実証事業についても、昨年度に引き続き取り組み、高齢級化する森林の更新施業に関する知識と技術に加え、スギ材の流通・販売に関わるノウハウの蓄積に努めます。

国の森林環境譲与税事業も、地域森林が抱える課題解決のための森林整備事業とともに地域産木材の利活用に関わる提案と事業の受託に向け努めてまいります。

森林管理事業においては、組合員の方々への利益還元につながる組合利用による割引制度の拡大に加え、森林土木や調査業務など様々な事業に取り組むことで、安定的な組合運営を目指します。

1 部門別損益計画

（単位：千円）

部　門	費　用	収　益	損　益
指導部門	3,830	220	△ 3,610
販売部門	141,965	144,800	2,835
加工部門	77,500	78,000	500
森林整備部門	752,191	1,014,867	262,676
合　計	975,486	1,237,887	262,401

2 事業総損益

Ⅰ．事業総利益…… 262,401

Ⅱ．事業管理費…… 248,216

Ⅲ．事業外損益……2,500

Ⅳ．特別損益…… 0

Ⅴ．利益剰余金（税引前剰余金）…… 16,685

新たな大阪府森林組合の役員体制

（敬称略、〇は新任役員、◎は全区（学識経験枠）、※は職員兼務）

令和8年8月18日の総代会において役員改選の議案を上程し、原案通り可決承認されました。また、その後の理事会・監事会において組合長・副組合長他の互選の議案が上程され、右のとおり可決承認され、新体制が決定しましたのでお知らせいたします。

なお本総代会をもって、栗本修滋様、中和博様、奥野豊様、松葉善太良様、押田博孝様、生野輝正様、西出秋廣様、南幸助様、貴治林作様、岸田英雄様の10名の役員が退任されました。

長きにわたり組合運営にかかわる功績に改めて敬意を表しますとともに、重責を果たされましたことに、この場をお借りし、厚く御礼申し上げる次第です。

■代表理事組合長	藏人俊幸◎
■副組合長理事	伏井信之、長澤伸之、前田昌宏、飯阪和功〇
■代表理事専務	山田重雄◎
■常務理事	堀切修平※
■理事	岡繁、前田宗良〇、中井幸一、中谷悟〇、荒木峰治〇、岩田吉一〇 新谷雅章、尾花保奈〇、越井康之、藤原一郎〇、斎喜武一〇 坂下博紀〇、波田智行◎、中村夏美◎、花﨑由泰※、都解浩一郎※
■代表監事	清水正幸
■監事	田中哲哉〇、堤昌彦◎

令和9年度　林野庁関係予算概算要求の概要

令和9年度の林野庁の予算概算要求の概要が発表されました。「強く豊かな日本」投資枠を活用するなど総額3,956億円と、公共・非公共事業とも対前年度比20%を超えていますが、現内閣は補正予算依存からの脱却を打ち出しており、単純に当初予算の比較はできないのかもしれません。

1 林業・木材産業分野における成長産業化

①　「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業　83億円

- 都道府県が策定する「森の国・木の街創造連携計画（仮称）」に基づき、川上から川下までの関係者の連携による生産性や付加価値の向上の取組（森林の集積・集約化、スマート林業技術の実装、路網整備、木材製品の付加価値向上、都市の木造化・木質化など）について、関連施策の優遇措置により国産材サプライチェーンの強靭化を重点的に支援

②林業適地における路網整備・再造林などの推進<公共>　254億円

- 木材の供給能力の強化に向け、林業適地における重点的な路網整備や確実な再造林等を推進

③スマート林業等新技術推進総合対策　7億円

- デジタル情報の基盤整備、スマート林業技術の導入環境整備、先端技術を活用した林業機械や木質系新素材の開発など戦略拠点の構築などの支援

④花粉の少ない苗木の生産拡大　28億円

- 官民一体となった苗木増産体制の強化と広域流通などを支援

2 森林資源の循環利用の推進

①森林循環利用・付加価値創出対策　186億円

- 森林の集積・集約化など、林業適地での路網整備、再造林の低コスト化、広葉樹の利活用の促進、木材加工流通施設整備や木造公共建築物の整備などを支援
- JAS構造材やCLTなどを活用した建物の木造化、合法木材の利用促進、合理的な木材価格の形成促進などを支援
- 山村地域の活性化や里山林の整備・活用に取り組む活動組織の育成、「森業」を通じた森林価値創造などの取り組みを支援

②森と木の人材育成・確保総合対策　57億円

- 「緑の雇用」事業、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金、森林プランナーの育成などの取り組みを支援

③森林の総合保全対策　22億円

- 効率的・効果的なシカ捕獲の取り組みや、森林病害虫による被害の抑制など森林の総合的な保全対策を推進

④花粉症解決に向けた総合対策　73億円

- スギ人工林の伐採・植え替えの加速化、スギ材需要の拡大、労働力の確保、花粉飛散予測と飛散防止などの検証などの取り組みを推進

3 国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりの推進

①森林整備事業<公共>　1,635億円

- 森林吸収源の機能強化や国土保全に資する森林の集積・集約化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良、林野火災対策、クマ・シカなど対策、花粉発生源対策としてのスギ人工林の伐採、植え替えや路網の整備などを推進

②治山事業　816億円

- 大規模災害の被害拡大防止に資する国直轄での集中的な復旧整備、予防治山対策による、生活環境基盤の確保に資する緊急輸送道路などの保全など、治山対策を効果的・効率的に推進

鳥獣被害防止対策など　4億円

- 鳥獣被害の防止に向け、森林における効果的・効率的なシカ捕獲などの取り組みを推進

農山漁村地域整備交付金<公共>　915億円の内数

- 地方が地域の自主性と創意工夫を生かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

新たな森林・林業基本計画が決定

～初めての副題も

５年ごとに見直される森林・林業基本計画ですが、今回の変更は令和８年６月の閣議で決定されました。

ここでは森林・林業基本計画が目指す方向性や取り組む施策などを紹介します。

百年つづく「森の国・木の街」の実現

５年前に見直された森林・林業基本計画では、森林・木材産業の持続的な発展と、国民が森林の多面的機能の恵みを享受することなど、「グリーン成長」を掲げていました。その結果、林業の低コスト化やスマート林業技術の研究・開発が進み、製材業などの出荷額が増加するなど市場規模が拡大しました。

課題としては依然として立木価格が低迷する一方で再造林や保育経費の負担が大きく、持続的な森林・林業経営の足かせとなっていることや、森林の集約化やスマート林業技術が本格的な活用に至っていないことが挙げられます。さらにＪＡＳ材の活用や、国産材の建物の横架材への利用比率が低位にとどまっていること、国産材のサプライチェーンの確立なども課題です。

今回、変更のあった基本計画では、様々な課題を踏まえながら、中高層や非住宅建物への木材利用や、企業経営における環境への配慮などの機運などを受け、「伐って・使って・植える」という森林資源の循環を進めることで「森の国　木の街」の推進を図ることとしています。

この基本計画では「林業・木材産業の成長の実現」と「国民生活の安全・安心の確保」という２つのポイントを設定しており、そのポイントについて説明します。


非住宅建物への木質化の推進

1 林業・木材産業の成長の実現

国産材の利用と需要を増やすことが、「伐って・使って・植える」という森林資源の循環利用を創出し、林業や木材産業の強化を図ります。

①国産材の需要の拡大と幅広い利用

国産材を利用することで、ＳＨＫ制度※1や建物のＬＣＣＯ$_2$※2において効果があることなどの情報発信を進めるとともに、中高層かつ非住宅建物の木質化に加え、大径材・広葉樹材などを活用した内装材の開発を進めることで都市の木質化を図ります。

※1 ＳＨＫ制度：「温室効果ガス排出量算定・報告ｘ公表制度（Ｓａｎｔｅｉ・Ｈｏｋｏｋｕ・Ｋｏｈｙｏ）」の略で地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、一定量以上の温室効果ガスを排出する事業者に、排出量を算定して国に報告する制度

※2 ＬＣＣＯ$_2$：「ライフサイクルCO$_2$」の略で、建築物の建設から解体までの頼房来る全体を通して排出される二酸化炭素量

②需要に応じた国産材の供給力強化

木材加工施設の生産力や、工場間の連携、製材品ストック機能の強化を図るとともに、ＪＡＳ認証工場や大径木加工可能工場、高付加価値製品の製造可能な中小製材工場など持続的な製品の供給を確保する体制を目指します。

③スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立

森林作業員の安全確保や生産性の向上に向けた遠隔での操作や自動運転の機械の開発や実装を進めます。また林業従事者の所得の向上や労働環境の改善を推進するとともに、新規事業者の確保など、多様な主体による森林作業を実現するため育成を図ります。

④森業などによる山村地域の自立的・持続的発展

森林サービス産業を中心に、総合的な森林の活用やＪ-クレジットなど、山村所得向上や豊かな森林づくりにつながる森業を推進します。

⑤ゾーニングと集積・集約化の加速

林業適地をゾーニングし、確実な再造林と路網整備等への支援の重点化を図ります。またリモートセンシングとAIを活用し境界の明確化や情報の透明化を推進するとともに外縁確定型による森林の集積・集約化を図ります。

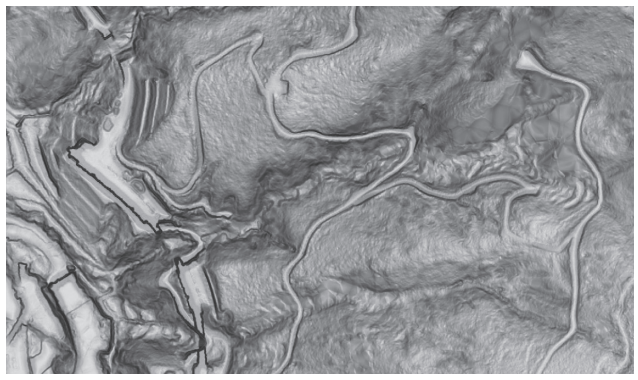
リモートセンシングによる森林情報のデジタル化

⑥強靭な国産材サプライチェーンの構築

合法性や持続性の担保された木材の活用が進む中で、再造林のコストなど森林・木材の持続性に関する情報の共有や理解を促進し、合理的な価格形成を図る国産材主導のサプライチェーンの構築に取り組みます。またＩＣＴを活用した原木流通のコーディネート機能の強化も図ります。

2 国民生活の安全・安心の確保

線状降水帯による豪雨や地震による山地災害、大規模林野火災、シカによる食害やクマによる人的被害の発生など国民生活の安全・安心を脅かす災害が頻発しています。これらの危機を予防・管理する観点から、

ア．「山地災害危険地区の再点検などを踏まえた森林整備・治山対策の強化」

イ．「延焼しにくい多様な林層への誘導」

ウ．「シカなどの生息状況調査・効率的な病害虫防除・クマの生息環境の保全・整備など」

エ．「花粉の少ない森林への転換」

を推進します。

森林・林業基本計画に掲げる目標

森林・林業基本計画では２つの目標を定めており、目標達成に向けた数値を設定し、その進捗状況を確認しながら、今後の施策に反映していくこととしています。

①森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

多面的機能が持続的に発揮されるバランスの良い理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」として示し、５年後、10年後、20年後の状態を目標として、望ましい森林整備や保全を実施することとしています。

例として林業適地に成立する人工林は、これを維持する一方で、適地外では針広混交林などへの誘導を図り、里山林などは更新に向けた補助作業の実施など、適切な整備を行うことで利活用を図ることとしています。

②林産物の供給及び利用に関する目標

望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材の供給量と需要動向を見通したうえで目標値を設定しています。具体的には令和６年の国産材供給量35百万㎥を令和17年には42百万㎥まで拡大する目標としています。

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

	R7年（現況）	目標とする森林の状態			（参考）指向する森林の状態
		R12年	R17年	R27年	
森林面積（万ha）					
人工林	1,020	1,010	1,000	980	630
天然林	1,490	1,500	1,510	1,530	1,870
うち利活用等により機能の維持増進を図る天然林	(110)	(130)	(150)	(190)	(520)
合計	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

※利活用等により機能維持増進を図る天然林は適切な整備により利活用などを促進し、多面的機能の維持増進を図る里山林等の天然林で、現況は天然林のうち人為により成立しているものを集計
※10万ha単位で四捨五入しているため内訳と計とは一致しない場合がある

「森の国 木の街」が目指すもの

日本は国土の約70％を森林が占める世界有数の森林大国であり、「森の国」として森の恩恵を未来に受け継いでいく必要があります。

また現在の豊かな森林資源は先人から受け継いだものであり、この森林資源は「伐って・使って・植える」サイクルを繰り返すことで再生可能です。

「森林を守り・育て」「国産材を上手に長く使う」ことで、日本列島を強く豊かにして、百年先の未来を見据えています。

JAS（日本農林規格）構造材について



「ＪＡＳ」という言葉をよく耳にします。

農林水産物は天然由来のものが多く、品質や生産工程等にバラつきが多いことから、一般消費者が商品を選ぶ際の一つの選択肢となるよう、農林水産大臣が基準を定めた国家規格が「ＪＡＳ」です。

規格の対象となる製品の製造事業者は、法律に規定された「登録認証機関」から、厳しい品質管理基準を満たした工程により製造されたことなどを含む事前の認証を受けた後に、事業者が生産した製品がＪＡＳ規格を満たすことを確認する『格付』を行い、「ＪＡＳマーク」を表示することができます。認証を受けた後も毎年、定期監査を受ける必要があります。

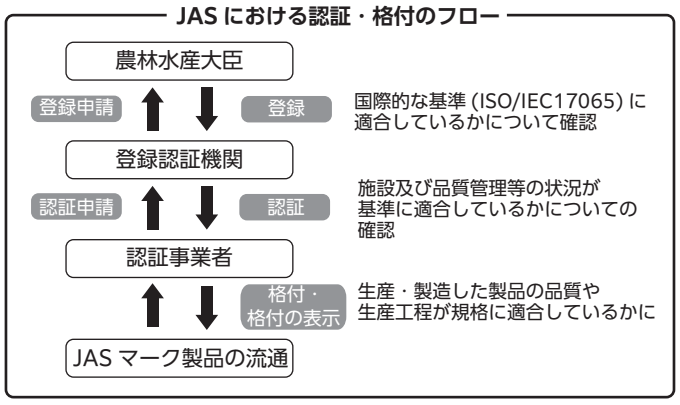

1 ＪＡＳ構造材の種類

構造材は建物の骨格を構成するものであり、重要な部材です。

製材・枠組工法構造用製材（2×4材等）・集成材・ＣＬＴ（直交集成板）・ＬＶＬ（単板積層材）・合板等にＪＡＳの規格が設けられています。

林産物に関するＪＡＳは表1のとおり13品目が登録されています。

表１　林産物に関する13品目

No.	名　称
1	製材（JAS 1083）
2	枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材（JAS 0600）
3	集成材（JAS 1152）
4	直交集成材（JAS 3079）
5	単板積層材（JAS 0701）
6	構造用パネル（JAS 0360）
7	合板（JAS 0233）
8	フローリング（JAS 1073）
9	素材（JAS 1052）
10	接着重ね材（JAS 0006）
11	接着合せ材（JAS 0007）
12	接着たて継ぎ材（JAS 0015）
13	木質ペレット（JAS 0030）

2 ＪＡＳ構造材のメリット

メリットとして、①強度の確実性（強度性能を材面に表示）②寸法の確実性（寸法の許容範囲の基準）③向上した耐久性（防腐・防蟻といった保存処理）④低ホルムアルデヒド放散量（揮発性有機化合物の放散量を規定）等が定められ、ＪＡＳ製品以外の構造材と区別されています。

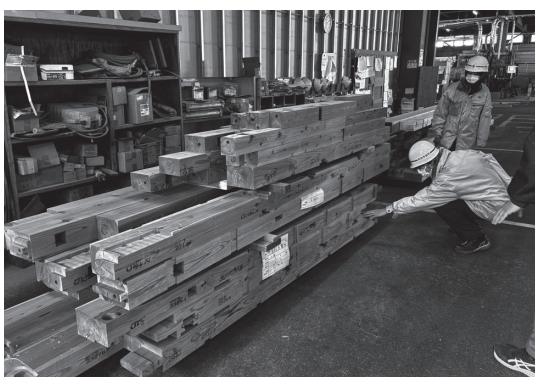

JAS 集成材の横架材

3 建築物の木材利用の状況

建物を建築する際に構造を木造とする割合は低層の場合、8割が木造となっていますが、中高層の建物となると、その多くが非木造というのが現状です。今後、集成材やＣＬＴなど中高層の建物の構造にも耐えうる強度を持ち合わせたＪＡＳ構造材の利用が進むものと考えられます。

図１　建築基準法の改正【４号特例縮小】

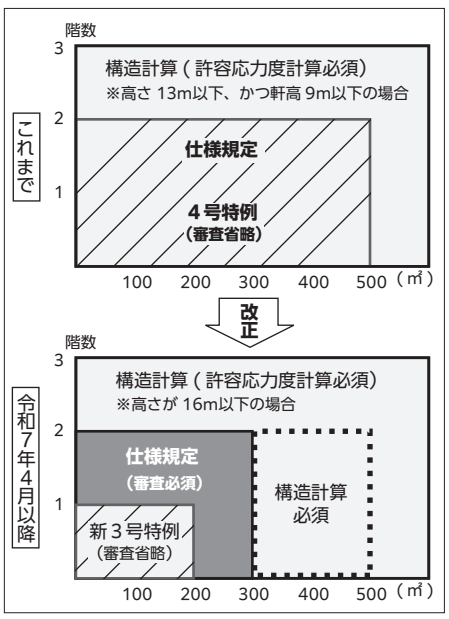

4 建築基準法の改正（４号特例の縮小）

ＪＡＳ構造材は中高層や大型の建物に使用するものと思われがちですが、令和７年４月に建築基準法が改正され、小規模な木造建築物も構造に関する審査が必要となる（図1参照）ことから強度の確実性が証明できるＪＡＳ構造材の利用範囲が広がるものと思われます。

5 ＪＡＳ構造材の現状

国内で流通する構造材の供給量に占めるＪＡＳ構造材の格付率の割合は、接着剤を製造時に使用する集成材やＣＬＴなどはホルムアルデヒドの放散量を証明する必要があることから高い割合を占めています。一方、製材の格付率は低位な状況となっています。法律の改正により構造計算が必要となる木造建築物の規模が拡大されるようになると、製材の格付率も増加することも予想されます。

6 ＪＡＳ構造材の今後

ＪＡＳ構造材の供給を拡大させるためには、認証工場を増やすことが必要です。林野庁ではＪＡＳの品質管理に必要な含水率計やグレーディングマシン（木材の強さを計測する機械）等や、人材育成等の支援を行っています。

さらに設計事務所や工務所に対して、ＪＡＳ構造材の具体的な目標設定を促す「ＪＡＳ構造材活用宣言」を事業者として取り組み、宣言した事業者を対象としたＪＡＳ構造材の利用実証に加え、ＪＡＳ構造材の供給と需要をつなぐマッチングに取り組むなど、普及を支援しています。

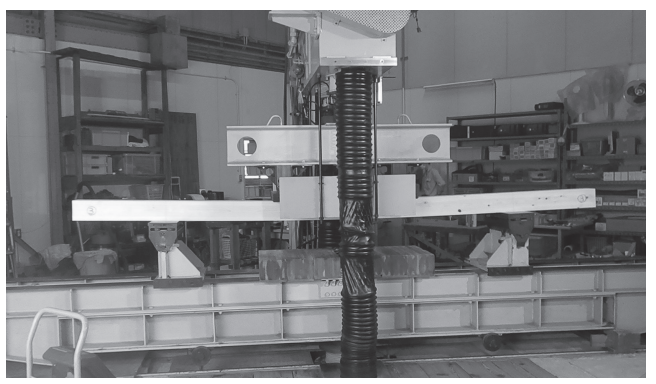

グレーディングマシン

ＪＡＳ構造材は、様々な規模の木造建築物には欠かせないものであることは間違いありません。一方、登録認証機関から機械等級区分という認証を得るためにはグレーディングマシン等の整備や、年間の審査手数料、格付検査料などを支払う必要があり、中小規模の製材所が認証を得るためのハードルは決して低くありません。

製材の格付が低位となっているのは、製材加工と流通は中小規模の製材所が昔から、そして今でも、その役割を担っているということにもつながっているのではないでしょうか。小回りの利く地域の製材所ともども木造建築物の普及に力を合わせて取り組んでいけるような制度となることを期待します。

2024年 国内の木材需給率について

2024年の国内の木材総需要量は前年比2.5%増の8,187万4千㎥となり、1年ぶりに8千万㎥を超えました。これは用材需要（前年度比０.４％減）やシイタケ原木需要（19.4%減）が減少した一方で、燃料材需要が11.0%増という結果によるものです。

木材総需要量の内訳は国内消費が前年比1.8%増の7,787万㎥。輸出が前年比17.9%増の400万㎥となっています。

供給面では国内生産量が前年度比1.4%増加したものの、木材需給率は42.5%と昨年より微減しています。一方、輸入量は前年度比3.2%増であり、特にバイオマス発電に用いられる燃料材（木材チップや木質ペレットなど）の輸入量が増加（12.6%）しています。

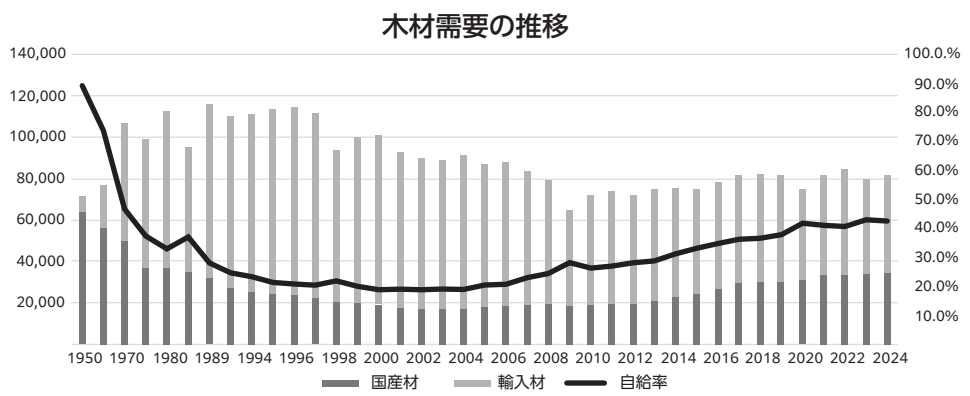

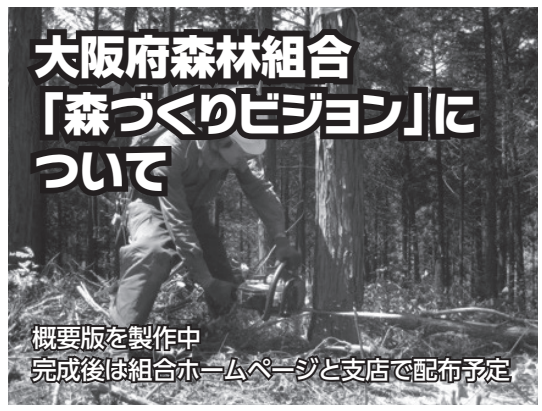

本項の執筆担当者は森林組合に勤めて30年になりますが、当初は、どこの林道でも駐車中の軽トラックを見たものでした。植林、下刈、間伐、枝打、風呂焚き用の薪取り、杭づくり、シキビや山菜の採取、筍掘り、しいたけ栽培など、一年を通じて実に色々な用事があったと思います。

しかし、里山集落における林業必要性の低下、先代から林業受け継ぐ世代の高齢化、雇用延長や都市部への人口流出等により森林管理の機会や意欲を失われる現状となり、組合員の方と現場で顔をお見かけすることは殆ど無くなり、「この状態では次の世代が森林を引き継いでくれるだろうか」と悲観的な声を聞くようになってきました。

市民の意識

一方、市民の意識として森林はどう映っているのでしょう。「森林と生活に関する世論調査」をみますと、ここ1年の間に1回でも森林に行ったことがある人は全体の約48％で、無回答を除くと全く行っていないを人の割合をわずかですが上回り、景観や風景を楽しんだり、リフレッシュするために森林を利用するようです。

また、森林のどのような働きを期待するかは右表のとおりとなっています。

森林所有者が足を運ぶ頻度や目的と、所有していない人を同列に扱うものではありませんが、傾向としては、森林所有者自身の森林利用の機会は減っているが、社会全体では森林利用や、森林の機能に期待する意向は根強いものがあると考えられます。また大阪府内の森林は、大阪平野を取り巻く地形的環境かつ生活圏に身近なのでとても貴重な存在だと思います。

ただこのように社会が森林の恩恵を受けることができるのは、国、自治体、地域、個人等に関わらず森林を所有する者が森林を所有し続けて、守っているからにほかなりません。

森林と生活に関する世論調査「森林に期待する役割」上位8項目　（複数回答）

• 二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する役割	68.4%
• 山崩れや洪水などの災害を防止する役割	67.2%
• 水資源を蓄える役割	58.5%
• 貴重な野生動植物の生息･生育の場としての役割	50.4%
• 空気をきれいにしたり、騒音をやわらげる役割	47.3%
• 心身の癒しややすらぎの場を提供する役割	36.5%
• 自然に親しみ、森林と人との関りを学ぶなど教育の場、観光の場としての役割	36.3%
• 住宅用建材や家具、紙などの原材料となる木材を生産する役割	36.0%

※その他にも「キノコや山菜などの林産物を生産する役割（19.4%）等がある

（令和5年10月調査、内閣府公表）

森づくりビジョンの原点

森林所有者が森林に対して誇りと愛着をもって所有し続けることがとても大事ですし、一方では社会全体として、そのような森林所有者をサポートすることが最適な相乗効果として森林の多面的な機能を発揮するのだと思います。

森林組合では、これまでも集約施業が可能な人工林で森林経営委託契約を結ぶなど、国、大阪府、各市町村等が展開する各種支援制度や公共事業を活用しながら、組合員の皆さまが所有森林から還元金を得たり無償で管理施業ができるよう事業誘導に努めています。

しかしながら組合員の皆さまやさらに次世代の所有者が森林所有に誇りを持てるためには、そのような個別の取り組みだけでは現状維持だけでも大変です。そこで、もっと向上させるために、森林組合として「森林所有者や地域にとって有意義な森林管理手法の提案と実践が社会にも恩恵をもたらす」ことをビジョンとして打ち出すこととしました。内外に発信して事業化のチャンスを増やしていき、持続的な森林管理の裾野を広げる狙いです。

森づくりビジョンの原点

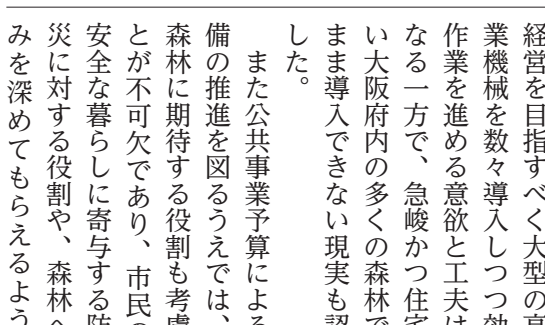

森づくりビジョンの検討にあたって

ビジョンの検討にあたっては、大阪府立大学の増田昇名誉教授に監修をお願いし、大阪府にも意見交換の場を持っていただくなど、約2年かけてようやく本年7月の理事会で決定いたしました。

その過程では、日ごろから各支店や現場、地区協議会の会合等での組合員の方との意見交換や雑談も重要な要素となりました。様々な意見を伺うところですが、端的に集約すれば、やはり「森林所有者が得られるメリットの創出」でしょうか。昔の林業経営を目指し相応の利益を追求すべきとの声もありますが、せめて「税負担や最低限の維持管理をまかなえる」ことはほぼ共通の御意見だと受け止めました。また、従来型の林業経営である50~100年周期の人工林経営を大事にすべきという意見の一方で、社会情勢の変化がめまぐるしい中、広葉樹による短伐期サイクルの林業経営への期待も感じました。さらに他県での林業先進地視察を行い、自立した林業経営を目指すべく大型の高性能林業機械を数々導入しつつ効率的な作業を進める意欲と工夫は参考になる一方で、急峻かつ住宅等に近い大阪府内の多くの森林ではそのまま導入できない現実も認識しました。

また公共事業予算による森林整備の推進を図るうえでは、市民の森林に期待する役割も考慮することが不可欠であり、市民の安心・安全な暮らしに寄与する防災・減災に対する役割や、森林への親しみを深めてもらえるような森林サービスの提供も必要な課題であると考えました。

これらを踏まえ、ハード対策として4つ、ソフト対策として9つの項目を設定しました。ここではハード対策の4項目をご紹介します。


広葉樹林業

ビジョン実行への課題

森づくりビジョンの実行にあたっては、様々な課題も山積しています。

その中でも「森林境界の明確化」は喫緊の課題といえるでしょう。また自然環境として「獣害の拡大と深刻化」、社会的情勢として「原木・林産品の販売価格の向上」などは森林所有者への還元に直結する課題です。

これらの課題を踏まえ、解決に向けた検討と実行を繰り返しながら、森づくりビジョンの推進を図ってまいります。

【ハード対策】ビジョン実現に向けた森林整備

（1）集約保全経営型
①概念
・集約化、機械化搬出施業が可能な人工林管理
②整備イメージ
・森林経営計画団地における計画的森林整備（皆伐・択伐・間伐）
・造林補助事業など
・大阪府森林整備指針：資源循環林

（2）小規模保全経営型
①概念
・収益性を大きく求めないが税負担感のない森林管理
②整備イメージ
・資源利用が可能な広葉樹林、小規模人工林整備
・地域に根差した事業創出、企業との連携
・大阪府森林整備指針：広葉樹林への誘導・転換、資源管理林、自然遷移林

（3）安心・安全（防災対策型）
①概念
・地域の暮らしを守る森林管理
②整備イメージ
・集落やライフライン周辺において防災（予防・復旧）森林整備
・保安林指定
・大阪府森林整備指針：広葉樹林への誘導・転換、資源管理林、資源循環林

（4）付加価値（サービス型）
①概念
・保健機能が高く地域活性化が期待できる森林
②整備イメージ
・自然公園等における景観森林整備、自然歩道の改修
・区域指定による森林整備
・大阪府森林整備指針：広葉樹林への誘導・転換
資源管理林、自然遷移林

上記の（1）から（4）の森林整備によりさまざまな機能の向上が図られる

生物多様性保全	地球環境保全	土壌保全機能	水源涵養機能	物質生産機能	快適環境形成機能	保健・レクリエーション機能
(1)・(2)・(3)・(4)	(1)・(2)・(3)・(4)	(1)・(2)・(3)・(4)	(1)・(2)・(3)・(4)	(1)・(2)	(3)・(4)	(4)


森のクリスマスツリー 2026



門杉

今年も残すところ2カ月をきりました。朝夕の冷え込みはいかにも晩秋らしさを感じられ、そろそろ年末年始の計画を考え始めるころかと思います。

ただし日中の温かさが11月であることを忘れさせ、うららかな気候でやることをすっぽかして、うっかり昼寝…なんてこともありそう。

木根館では年末に向け、季節のワンコイン干支シリーズやかんなのはなで作るクリスマスツリー、門杉など季節感あふれるワークショップが盛りだくさん。

1年のメは木根館で年末年始の準備をしてみませんか。





干支シリーズ「ひつじ（未）」

■今秋から来春にかけてのイベントスケジュール

施設名	イベント名	内容	開催日	申込
木根館	季節のワンコイン干支シリーズ「ひつじ(未)」	大好評の干支シリーズ来年の干支「ひつじ(未)」をつくります	12月6日(日)～先着順	予約不要先着100個限定参加費500円
木根館	かんなのはな「森のクリスマスツリー2026」	クヌギの台座に大王松を置いて、かんなのはなでオーナメントをつくり飾ります	12月6日(日)9:30～14:00	11/6申込開始先着20名参加費3,500円
木根館	お正月飾り「門杉」を作ろう	おおさか河内材のヒノキとスギの葉、南天をアレンジしてオリジナルの「門杉」を作りましょう	12月20日(日)9:30～11:30	11/7申込開始先着12名参加費3,000円
ラ・フォレスタ	ささめやゆき展	鎌倉在住の版画家、イラストレーター、絵本作家の「ささめやゆき」さんの版画展	2027年1月15日～2月14日	観覧無料フォレスタ営業日
木根館	角ちゃぶ台を作ろう	おおさか河内材のスギの風合いを生かした天板デザインの四角いちゃぶ台を作ります	2027年2月28日(日)9:30～12:30	1/7申込開始先着12名参加費7,700円

LINE公式アカウントに友達登録を

友達登録いただくと「木工体験100円引きクーポン」をプレゼント中。その他イベント情報などをお届けしています。

登録方法① QRコードを読み取り「kinkonkan-木根館」を追加して登録
登録方法② ID検索で「@506ykozq」を入力して登録

森の中で味わう、食と自然のひととき
高槻森林観光センター「平日ご予約限定・団体向けバーベキュープラン」が登場!

■お問い合わせ・ご予約
高槻森林観光センター TEL 072-688-9400
e-mail : kanko@o-forest.org

当組合が運営する「高槻森林観光センター」では、11月になると街中よりも少し早く朝夕の寒暖差が感じられ、モミジの紅葉が見ごろを迎えます。また昨年整備した散策道では、さまざまな木々が冬支度の準備のための落ち葉が道を覆い、歩くとサクサクと晩秋らしい音とともに、鳥の声も楽しむことができます。


森林散策でゆったりと

食事だけでなく、森林散策も組み合わせれば、日常を離れて自然の中でゆったりと過ごす一日をお楽しみいただけます。

バーベキューハウスでは神戸の提携牧場より直接仕入れるA4相当以上のおいしい牛肉はもちろんのこと、「イノシシ」や大人気の「キジ」など、いろいろなジビエもご用意。また昨冬、大人気を博した「アナグマ」は今年も入荷を予定しています。「アナグマ」は、冬に脂乗りが良くなった時期のお肉を仕入れており、その姿からは想像できないおいしさと評判です。ただし厳選したお肉を仕入れているので量が限られており、「アナグマ」狙いの方は、ぜひ事前にセンターまで入荷状況をご確認のうえ、お越しください。


大好評の「アナグマ」

新しいプランが登場

このたび、職場の親睦会や地域の集まり、子ども会、友人同士のグループなどにご利用いただける「平日ご予約限定・団体向けバーベキュープラン」をご用意しました。平日ご予約限定でのお得なコースとなっており、さらに準備や片付けも不要で、雨天でも安心して、気軽にバーベキューを楽しんでいただけます。


スタンダードコース（写真は２人前）

コースは、カジュアルコース3,000円、スタンダードコース4,000円、プレミアムコース5,000円(いずれもお一人様・税込)の3種類。神戸の牧場から直接仕入れたカルビや上ロースをはじめ、イノシシやキジなど、コースによって異なる食材が味わえます。また、「山のアワビ」と称される原木しいたけや、丹波黒どり大手羽先などの追加オプションのほか、通常メニューからの追加も可能です。

最少5名から、利用日の1週間前までのご予約でご利用いただけます。

「みんなで食べて、みんなで楽しむ。そして、森を感じる。」

そんなひとときを、高槻森林観光センターで過ごしてみませんか。

組合員様への特別サービス

今回、組合員様限定で平日ご予約限定・団体向けバーベキュープランを5名様以上でご利用いただいたグループのお会計から10%引きさせていただくサービスを実施します。

ご予約の際、組合員様であることを係りの者にお伝えいただき、お越しいただいた当日、本誌と本誌が封入されていた封筒を持参のうえ、会計時にお示しいただくことを条件とさせていただきます。

サービスの期間は令和9年3月末日まで。

皆様、この機会に高槻森林観光センターにお越しください。

組合の新しいメンバー紹介

令和８年上半期に、新たなメンバー５名が組合に加わりました。

今回の５名は23～47歳と、年齢も経歴も多種にわたる人材であり、現業作業・現場管理・事務職とバラエティに富んだ面々です。

たまたま５名とも住居地が大阪市内から大阪北部であり、豊能支店と三島支店にそれぞれ配属となりましたが、これから経験を積んで、森林組合全体をけん引してくれる役割を果たしてくれるものと期待しています。

ここ数年は林業就業支援事業の修了生を採用することが過半を占めていましたが、今回は３名がハローワークの求人に対する応募者の採用となりました。

どの業界も人材確保が困難を極める中で、当組合の求人に興味を持ってもらい、応募してくれたことに感謝しつつ、持続的な組織の運営に向け協働したいと考えています。


岡　未貴さん


嶋村　亮さん


花森　雅之さん


岩本　遥さん


住友　優輝さん

森林の土地の所有者届出書の様式が変りました

従前より相続や売買、譲渡などにより新たに森林の土地の所有者となった方(個人・法人は問いません)は、所有者となった日から90日以内に市町村長への届出を行うことが義務付けられています。

届出が必要となるのは、都道府県が定める地域森林計画の対象森林です。地目が山林以外でも対象となる場合がありますので、都道府県もしくは市町村の林務担当部局で確認してください。

この届出は不動産の所有権移転登記を完了したからといって、免除されるわけではありません。ただし国土利用計画法に基づく土地売買契約(一定面積以上の土地の権利取得者)の届出を行った場合はこの限りではありません。

届出書には所有権移転年月日、所有権移転の原因、前所有者の氏名・住所、届出人(新所有者)の氏名・住所・連絡先、土地の所在場所及び面積、土地の用途等を記載することとされており、加えて令和8年4月から届出の書類の様式が変更され、新たに国籍を記入する欄が追加されました。

最新の森林所有者を市町村が把握することは、森林経営管理法における森林の集積や集約化につながり、適切な森林整備を円滑に進めることにつながります。

林野庁では制度の概要を記したパンフレットや届出書作成支援ファイル、届出書の様式や関係通知などをホームページで公開しています。

なお届出方法など具体的な取扱いは市町村によって変わることがありますので、届け出先の市町村でも確認をお願いします。

■ 制度概要のパンフレット
https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/

■ 所有者届出書作成支援するファイル
https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/attach/xls/index-3.xlsx

アベマキとクヌギの木片が入ったコーヒー

岐阜県にある「ツバキラボ」さんは、庭木や里山の木々などを広く活用し、木製品の企画・デザイン・設計・製作を行っておられる会社です。

同社では「木の可能性を広げたい」との思いから、アベマキの木片チップとコーヒー豆を焙煎したオリジナルコーヒーである「アベマキコーヒー」を開発されました。

開発にいたるまでは、いろいろな広葉樹も試されたようですが、アベマキが味のまろやかさが出ることを見つけられ商品化されました。



コーヒーのセットとハンカチ

その商品を組合オリジナルで製作できないかとの思いで同社に相談したところ、材を送ってもらえれば対応できますとの回答を得て、大阪府内産アベマキとともにクヌギの木片入りのドリップコーヒーが完成しました。

本年8月18日に開催された総代会の記念品として、出席総代と来賓に配布するとともに、先日は本年8月6日に就任された、長崎屋林野庁長官にも手交させていただきました。

アベマキとクヌギの木片入りと、通常のコーヒーの3種類、こちらも大阪府内産木材から糸を紡いで編み上げたハンカチ1枚をセットにして10名の方にプレゼントします。

応募方法は以下のとおりです。

応募方法

応募はハガキもしくはメールで受け付けます。
ハガキでの応募はくみあい通信の最終ページ下部に記載の住所宛に、メールでの応募は同じく記載されるメールアドレス宛に「くみあい通信51号プレゼント希望」とお書きいただき、ご住所・お名前・ご連絡先を記載のうえ、どしどしご応募ください。
なお締切は12月15日です。厳正なる抽選を行い、当選者のお知らせは、商品の発送をもってかえさせていただいます。
※ご応募いただいた個人情報は、当該企画以外には使用いたしません。



丸大食品
心に残る贈り物
丸大のギフトは、どなたにも喜ばれます

大阪府森林組合の皆様には
特別価格でご案内申し上げます。
同封のチラシをご覧ください。

丸大食品株式会社　中日本特販営業課
〒557-0063　大阪市西成区南津守2-1-10
TEL 06(6657)0071 FAX 06(6657)1090

大阪しんりんくみあい通信
年２回発行　編集／大阪府森林組合本店　発行人／山田　重雄　〒569-1051 大阪府高槻市大字原 1052 番地の 1　大阪府森林組合　TEL. 072-698-0950
e-mail : info@o-forest.org